

令和2年度文学研究科修士論文要旨

五道註 (Pañcagati-aṭṭhakathā)/六道註 (Chagati-aṭṭhakathā) の研究

——その成立と地獄の章のテキスト校訂——

文学研究科宗教学仏教学専攻 仏教学仏教史学研究(I)専修 秋田 尚文

本論文のテーマである『五道註 (Pañcagati-aṭṭhakathā) /六道註 (Chagati-aṭṭhakathā)』(以下、PGA/ChGA と略す)は、全105偈からなる部派仏教時代の韻文作品『五道頌 (Pañcagatidīpanī)/六道頌 (Chagatidīpanī)』(以下、PGD/ChGD と略す)の註釈文献である。しかし、PGA/ChGA は本文の十倍以上の分量を持ち、実際の註釈部分は全体の三分の一にも満たないという特異な性質を持っている。そして、その残りの三分の二の部分については Lokapaññatti (略号: LP) というビルマで翻訳(増広編集)されたコスモロジー文献を基に構成されている。本論文では主として岡野潔, P. Mus, E. Denis の三人の先行研究を基に、いまだ全容が解明されていない PGA/ChGA の成立過程の研究、写本のローマナイズ化、および校訂を行った。

まず、本文である PGD/ChGD は2-4世紀にインドの部派仏教教団(説一切有部)において成立し、8世紀ごろ、蔵訳され、11-12世紀ごろ梵語からパーリ語に翻訳されたものであるという。また、新旧の漢訳があり、前者が説一切有部に、後者が正量部に属しているとされる。

また、LP と PGA/ChGA の関係であるが、前者が梵語などの影響の残る未発達なパーリ語を用い、また内容に関しても寄せ集めの要素を持つものに対し、後者はスリランカの影響を受けたパーリ語を用い、内容に関しても六道の区分に従って整然と整理編集されていることから、前者が後者に最低一世紀ほどは先行することが確実だと言われている。また LP には『立世阿毘曇論』(略号: 立世) という漢訳があり、他のコスモロジー文献との比較から両者はともに正量部に属し、インドの原典(Ur-LP)は、Mahāvastu (略号: Mvu) や長阿含世記経などとはほぼ同時代、つまり2世紀までには形成されたと推定されている。また、LP 及び PGD/ChGD の作者が Thatōn の Saddhammaghosa であるとの古伝承がビルマに残され

ており、PGA/ChGA も Thatōn において編纂された可能性が高い。そして、Thatōn を含む南部地方におけるセイロン上座部の受容の歴史的状況から、PGA/ChGA は14世紀のパゴ-王朝以後に書かれたものだと推測することができる。

PGA/ChGA の写本は現在知られているものが五つあるが、今回参照したのはバリ写本および MEP 写本である。両者はともにクメール文字で貝葉に書かれており、PGA というタイトルを持つ。底本であるバリ写本は合計182面もあり、今回の論文で全てを扱うことは不可能であったため、冒頭の章である八大地獄の章を中心に取り扱った。

PGA の八大地獄の章は二重構造を持っている。つまり、LP 等からの引用によって構成される各地獄の説明とその地獄に関する PGD の偈の註釈部分が交互に現れるのである。そして、その二つの部分は「このように詳細に師によって説明されたことの意味を簡略に示すために(偈を)説かれた」というような繋ぎの文章によって接続される。つまり、PGA の作者は PGD を LP 等の解説を要約した偈と見ているのである。そして PGA の冒頭には『正法念処経』という小部に属する経典が存在し、それを馬鳴が略説したものが PGD であると書かれており、LP 等とほぼ同内容の『正法念処経』という経典が存在していたことが窺える。ただし、それは同名の漢訳経典をはじめ、現行のいかなる経典にも該当しない。また、LP、立世、Mvu といった並行テキストと内容を比較していく中で、細部が微妙に異なっていることが分かった。

今後、写本の読解を更に進め、PGA の全体像を明らかにしていくとともに、言語学的特徴や成立年代、『正法念処経』という経典の正体などを明らかにしていきたいと思う。

太虚の人生仏教について

文学研究科宗教学仏教学専攻 仏教学仏教史学研究(Ⅰ)専修 法 恩

本論は主に太虚の人生仏教思想の研究である。

太虚は、近現代中国仏教の開拓者である。太虚（1890年-1947年）は、近代の「人生仏教」理論の基礎を確立した、民国復興時代の中国仏教の実践者である。彼の近現代仏教への影響は大きく、その人間仏教思想は今の中国仏教において主流をなし、未来の方向性を示すものとなっている。太虚の主な資料としては太虚の弟子たちが編纂した『太虚大師全書』、『太虚大師年譜』などがある。

論文の第一章では、太虚の人生仏教の思想が生まれた時代背景を主に紹介し、当時の激動の社会時代背景から彼の思想の誕生を考察した。

第二章太虚の人生仏教思想の構築では、太虚のさまざまな時期の著作を中心に整理し、人生仏教教理の形成過程とその思想内容を明らかにした。太虚の人生仏教教理は、主に提出期、発展期、成熟期の3つの段階に分けられる。人生仏教の3つの段階から、太虚の人生仏教の教理の構築は、人と人生の関係、ひいては人と社会の関係についての解釈にあることが分かる。仏教が人生に対して持つ意味、すなわち人生仏教の教理の成立である。

第三章は本文で重点的に説明する太虚の人生仏教と人間仏教の位置づけの問題を扱った。人生仏教と人間仏教を太虚の近代仏教改革運動に対する2つの側面として見ると、人生仏教は、現実の時代に要請される形でできた思想や理論に重点を置いて構築された仏教観念であり、いっぽう人間仏教は、具体的な改革実践の過程で、人々の心理や社会への受容度などに合わせて徐々に形成され、広く普及していった概念であると結論できよう。一人の人生と、社会の人々という人間（世間）、つまり太虚の主張する「人生」と「人間」の関係、すなわち「一即一切、一切即一」の関係を理解することが肝要であると太虚は主張する。

人間仏教の思想には、当時の太虚の弟子たちと社会の反応との解釈が見て取ることができる。さらにそれは当時の新仏教運動の支持者たちの関心、共感、参加を引き起こした。例えば太虚の弟子法舫と大醒と墨如と李恵空などである。

第四章は主に太虚の人生仏教教理の位置づけである。

1. 人生仏教は明、清以来の仏教の衰退と、20世紀の科学文明の発展が日進月歩であった社会状況を踏まえて提起された時機にかなった教理である。同時に、仏教復興を目指したものとも言えよう。太虚は慈宗（弥勒宗）が提唱した新しい仏教思想を当時の社会に再構築しようとした。太虚の人生仏教教理の全体を俯瞰すると、立宗の趣意として人生仏教を立てている。

2. 太虚は、人生仏教の意義について、現代の時機における仏典の結集だと考えている。

3. 古代からの仏教の歴史の発展を見ると、人生仏教は中国の近現代仏教の発展の歴史の中で重要な転換点としての役割を果たしている。

最後に結論として以下のことが指摘できよう。

太虚は歴史の変遷と時代の必要性をはっきりと見てとり、2000年以上の仏教の発展について深い理解の下に整理をし、現在の仏教の発展のためには時代の革新に合わせる必要があることを理解していた。長い歴史の中でも、歴代の祖師たちは、絶えず仏教に生命力を与え、伝承し、発展させてきたのである。

太虚が推進した人生仏教の教理は、現代仏教の新しい宗派形態であり、仏典の現代的な結集であり、現代仏教の発展の方向を提示したものであり、仏法が再び世上で実践されることを願うものだったと言える。

太虚が唱えたこの新しい仏教運動は、時代、社会、政治などの影響で実現されなかったし、太虚の教理も完全には人口に膾炙されることはなかった。しかしながら、彼の理論が現代社会において有意義なものであることを示してくれたばかりでなく、「人生仏教」こそ現代仏教の旗印となる道であることを教えてくれたのである。

大師が残してくれた精神的遺産を大切に、「人生仏教」の思想の根源に回帰し、その正統な思想の方向性を保ち、大師や無数の近現代の高僧大徳たちの「人生仏教」理論の探求と実践を裏切らないようにしなくてはいけない。太虚は、「人生仏教」とは現在の仏教の弊害を治療する良薬であり、「人生仏教」だけが中国の仏教学を再建することができ、中国仏教復興の道であると主張している。

墓から見る古代エジプトの死生観

文学研究科宗教学仏教学専攻 宗教学宗教学史学研究(Ⅱ)専修 小林 慈 幸

古代エジプトにおける死生観について、古代エジプトで建造された墓を通して考察した。

第1章では、古王国時代及び新王国時代の墓について明らかにした。古王国時代の墓については、当時の墓の主要な形態であるマスタバ墓の変容とカフラー王のピラミッドの参道中間部に存在する「オシリスシャフト」に着目した。マスタバ墓は古王国時代以前の初期王朝時代に建造され始めたものである。古王国時代になってからは玄室が地下に建造されるなどの様々な変化をとげた墓の形態について述べた。また「オシリスシャフト」とは、カフラー王のピラミッドからナイル川の川岸にある河岸神殿に繋がる参道の中間地点に建造されているものであり、その内部構造は、ギザの三大ピラミッドとその周辺遺跡と酷似していることを指摘した。新王国時代の墓については、死者の頭位方向と新王国時代における棺の変化にも着目した。死者の頭位方向については、複数ある新王国時代に建造された集団墓地遺跡の中から、いくつかの墓地遺跡をピックアップし、そこから出土したミイラの頭位方向の傾向と時代経過による変化から考察した。その結果、新王国時代中期頃にミイラの頭位方向が変化しており、同時期の墓が古代エジプト人の流儀に変化があったことを示していることが分かった。棺については、材質や棺の形状などについて取り上げた。多神教から一神教になったアマルナ宗教革命によって多種多様な棺が作られるようになり、宗教革命が古代エジプトの死生観にも大きく影響していたことが明らかになった。

第2章では、ピラミッドと「太陽の船」および『ピラミッド・テキスト』について考察した。ピラミッドについては、ピラミッドと王権理念の関係性について着目した。初期王朝時代に成立した王権理念は、マスタバ墓において表現され、王が来世へ行くために必要な建造物であることを示している。また、神々と王とのかかわりや、古代エジプトの宗教と王の正当性についてまとめ、ピラミッドやその周辺遺跡が王権理念と大きく関わっていたということを明らかにした。「太陽の船」については、現在進行形で行われている「第2の太陽の船」の発掘調査および「太陽の船」と死生観との関連性について考察

した。現在発掘調査が行われている「第2の太陽の船」は、東日本国際大学教授である吉村作治氏を中心とした調査隊によって、発掘調査及び「第2の太陽の船」の再建修復がなされており、本論文ではその途中経過について報告した。また、「第1の太陽の船」との違いや古王国時代の死生観の中での「太陽の船」の扱われ方が重要視されていたことが明らかとなった。『ピラミッド・テキスト』については、翻訳とその注解からの考察、その後の中王国時代の『コフィン・テキスト』へと変化するまでをまとめた。『ピラミッド・テキスト』の翻訳とその注解に関しては、『ピラミッド・テキスト』の内容の誤訳や時代経過による一部文章の欠落によって完全な読解が行われていない現状が指摘されている。そこで、特に『ピラミッド・テキスト』から『コフィン・テキスト』への変化については、同時期に上流階級内の来世観や宗教観が民衆に浸透する「来世の民主化」に言及した。

第3章では、古代エジプトにおける葬儀の大まかな流れと『死者の書』についてまとめている。古代エジプトにおける葬儀については、ナイル川の東岸から西岸へと移るところから口開けの儀式を行い、墓を閉じるまでの過程を取り上げた。また葬儀は、オシリス神話が大きく関係しており、その中でのセト神の扱われ方について述べた。『死者の書』については、死者が墓に埋葬されてから来世へと向かうための呪文やその行動をまとめ、「最後の審判」で審判を受けるまでと、その審判を受けてからの来世の行動について述べた。死者が墓に埋葬されてから最後の審判を受けるまでの流れでは、来世に到達するまでに門や道があり、その中でいくつも試練が設定されている。その試練は『死者の書』の中に書かれている呪文を唱えることによって、死者が試練を回避できるとされている。また、「最後の審判」によって来世に行くことが決定した死者については、来世の様子や来世での生活について描かれている。

以上のことから、古代エジプト人は死や死後の世界をこの世の続きの世界であると捉えており、死ぬことを肯定的に考えていたことが推察される。

武田信玄の家中支配

文学研究科歴史学専攻 日本史研究(Ⅱ)専修 大畑宏樹

本論文は、甲斐国の戦国大名である武田信玄の家中支配について検討し、その実態を探ることを目的とした。そのため『戦国遺文 武田氏編』収録文書を中心に、『妙法寺記』や『富士吉田市史 史料編第二巻 古代中世』所収の史料などを用いながら検討を進めていった。武田信玄といえば、一般的に戦上手で、父親追放や嫡男幽閉などを行った人物として非情なイメージを持たれやすいが、本論文ではそういったイメージを覆すために特に第二章において武田信玄が息子や娘に対して出した願文を取り上げて深く掘り下げた。

「戦国」の言葉は『日葡辞書』に「戦いの国」の意とあり、当時の人びとは合戦に明け暮れていたとの印象を受け、大名は合戦が日常茶飯事と考えてしまう。しかし、大名は自分たちの利益を守るためや新たな利益を獲得するために合戦をすることはあるが、合戦をすることが人生のすべてではない。大名たちにも家庭があり、現代の私たちと変わらない日常生活があったと思われる。そのため本論文においては戦争の場以外での信玄の法(理念)、思想、信仰という三つの観点に焦点を当てた。

第一章では武田信玄が制定した分国法『甲州法度之次第』について取り上げ、法とりわけ理念について検討を行った。『甲州法度之次第』は今川氏が制定した『今川かな目録』と共通点が多いことが知られている。そこで本章ではこの点に着目し、共通している条文においてどのような違いがみられるか、またどうして共通しているかを検討していき、さらに『甲州法度之次第』のみに見られる条文を取り上げ、武田信玄の理念について深く追求した。本章では『甲州法度之次第』の方が、『今川かな目録』より21年も後に作成されたにも関わらず、家臣およびその所領に対する統制が弱くなっていることを明らかにした。具体的には、訴訟なかばの狼藉についての条文では再審の規定がなくなっていること、喧嘩両成敗の条文では処罰が明確になっていないことなど、『今川かな目録』と比較すると明らかに家臣等に対する統制が弱くなっている。また、最後の条項には信玄の行いが

法度に違反するならば、身分を問わず申し出るようにとある。武田分国の家臣たちの自立性は信玄の力に対し相対的に強く、家督を継いだときから家臣たちの束縛から離れることができなかったと思われる。

第二章では武田信玄が発給した願文をすべて取り上げ、信玄の思想について検討した。第一節では武田分国内の問題、第二節では武田氏の「家」の問題、第三節では家臣及び住人の問題をそれぞれ検討した。この三つを合わせたものが「国家」であり、「家中」であった。本論文において最も信玄の実像が明確にみえる部分で、私が力を入れた部分である。本章では信玄が宗派を問わず、甲斐国にある寺社を保護し広く信仰していたこと、願文の内容についても、戦勝や領土併合ばかりではなく、長寿延命や家族について娘の安産祈願など多彩であったことを明らかにした。さらに領地拡大に挑む合戦の際には、易を重視していたことも分かった。

第三章では大名と国衆の問題を検討した。戦国期の甲斐国は武田氏が支配する「国中」、穴山氏が支配する「河内」、小山田氏が支配する「郡内」という三つの地域概念が存在した。そこで本章では武田氏と小山田氏の関係について、都留郡における両氏の権限や地位の変化について検討し、両氏が深く関与したと考えられる富士信仰についても取り上げた。本章では小山田氏は当初武田氏とは対立関係にあったが、徐々に武田氏への臣従化が進んでいったことが分かった。そんな中でも、小山田氏は武田氏から郡単位を支配する独自の領主として認められていたことを明らかにした。

以上、武田信玄の家中支配の実態を法(理念)、思想、信仰の三つの観点から検討を行った。私は信玄には一般的には知られていない一面が数多くあるということを感じた。具体的には父親を追放した後も隠居料をきちんと支払っていることや息子の病気や娘の安産を気にかけていることなどは一般的には知られてはいない一面であると感じた。そこで今後、こうした点が広く知られることを願っている。

明治憲法体制における枢密院の政治的位置

——倉富勇三郎を中心に——

文学研究科歴史学専攻 日本史研究(Ⅲ)専修 久保 慎一郎

本論文の特色

本論文は、政党内閣～挙国一致内閣期の枢密院に着目し、政党内閣期における枢密院の基礎研究を進めるとともに、枢密院議長倉富勇三郎の動向に焦点を当てることで、当時の枢密院の政治的位置と倉富の果たした役割、そしてその限界点を考察したものである。

枢密院研究は今日まで政治学・歴史学などの分野において研究が進められてきた。しかし、枢密院議長倉富勇三郎の動向に焦点を当て、倉富の枢密院議長としての性格を一貫して論じた論文は少ない。従来の研究では、枢密院を政治勢力の一端と捉えられてきた。そして、枢密院は政党内閣と対立を起し、敗北したと論じられてきた。明治憲法体制では、枢密院は内閣に比べて、政治的権限が弱く、天皇から諮詢されない限りは干渉することはできなかった。ただ、明治初期の枢密院議長には元老(伊藤博文・山県有朋など)が就任し、枢密院議長の影響力は絶大であった。しかし、山県の死後、枢密院議長の権力は著しく低下した。このように、枢密院を政治勢力の一端として論じられており、近年の研究では枢密院内の対立・政党内閣期の枢密院運用方法・枢密院議長平沼騏一郎の分析など、枢密院内部に焦点を当てた研究が行われるようになった。

以上のように枢密院研究では枢密院内外に焦点を向けるようになり、枢密院研究は進歩していると言える。しかし、政党内閣～挙国一致内閣期を通して、枢密院議長であった倉富勇三郎の動向や性質に関しては研究があまりに少ない。そのため、「倉富勇三郎日記」を中心史料として、倉富に焦点を当てて、①政党内閣期における枢密院の政治的位置、②政党内閣期における枢密院議長の役割と限界点を明らかにする。

本論文の内容

まず、枢密院議長の選定方法を検討した。山県の死去後は、清浦圭吾・浜尾新・穂積陳重・倉富勇三郎といった元老以外の人物が枢密院議長に就任した。枢密院議長選定方法が大きく変化したのは、浜尾が死去し、後に行われた加藤高明の「枢密院改革」がきっかけである。加藤の改革は元老西園寺公望・内大臣牧野伸顕の支持を経て、政治力が浅く、学者肌の強い人物を枢密院議長に選定することを採用したのである。倉富が枢密院議長に選定された要因も加藤の改革である。倉富の審議姿勢は、枢密院本会議で審議を十分に行い、憲法を遵守するものであった。そのため、倉富は枢密院議長に選定されたの

である。

次に、倉富は枢密院議長就任以降のうち、政党内閣期(第一次若槻礼次郎・田中義一・浜口雄幸)のうち、緊急勅令の審議(台湾銀行救済問題・治安維持法改正問題・ロンドン海軍軍縮条約批准問題)を事例として取り上げて検討した。第一次若槻内閣において、倉富は枢密院内で反対多数で否決が確定した際、若槻に対案を提示し、事態の打開を模索した。しかし、若槻が倉富の提示した案に乗ることはなく、総辞職した。田中内閣では、司法大臣原嘉道が倉富に協力を依頼し、治安維持法改正を断行した。浜口内閣では、浜口が枢密院と対立する姿勢を明確に示した。そのため、倉富はロンドン海軍軍縮条約批准審議において、審議資料提示を求めて、浜口と交渉を行った。しかし、倉富の交渉は失敗し、資料提示は行われなかった。倉富はこの浜口との対立をきっかけに枢密院議長辞職を検討するまで追い込まれたのである。

続いて、挙国一致内閣期の検討をした。満州事変勃発期では、枢密院議長のあり方が問題となった。枢密顧問官久保田譲は満州事変の政府報告の場で倉富に対し、枢密院議長は元老のように行動することを主張した。しかし、倉富は加藤の枢密院改革によって誕生した枢密院議長である。そのため、久保田の主張を否定した。

最後に、倉富の後継枢密院議長の選定では、齋藤実が倉富に意見を求め、倉富は平沼を後継に指名した。倉富は、山県の死後、枢密院副議長が枢密院議長に昇進している慣例に従い、自身が評価している平沼を後継に指名したのである。最終的には一木喜徳郎が後継として指名されたが、倉富は山県以降の枢密院議長選定方法に慣習があることを認知していたのである。

本論文の結論として、政党内閣期～挙国一致内閣期までの枢密院の政治的位置は枢密院における法案審議を十分におこなう国家機関であり、もう一方では、緊急勅令を利用する政党内閣と対立した政治勢力であった。また、倉富が果たした役割とは、①憲法遵守を原則、②審議において政党内閣と対話的であった。次に倉富の限界点は、①受動的にしか政治行動をおこさない点、②明治の元老兼枢密院議長のような政治的な行動を回避した点であった。この限界点は「枢密院改革」の影響を受けていることが言える。しかし、倉富は枢密院を純粋な審議を行う機関として存在することを望んでいた。そのため、倉富は積極的な政治行動を避けたのである。

道院・世界紅卍字会と大本教（1923-1925）

——「満蒙独立」と関連させて——

文学研究科歴史学専攻 東洋史研究(II)専修 玉置文弥

本論文は、20世紀前半の中国で勃興した道院・世界紅卍字会と同時期に日本において発展した大本教の、国家を越えた提携とその連合運動を実証的に明らかにする。このことにより、それが当時の日中関係、特に「満蒙」をめぐる政治状況にどのような影響を与えたのか、さらにはその運動にはどのような歴史的意義があったかについて多角的な視点から論じたものである。

道院は、1921年済南において正式に発足した「宗教」団体であり、扶乩（自動書記）のほか静座を活動の核心とし、「五教合一」や、慈善による「救世」を主唱した。「内修」（精神的修養）と慈善が二本柱であった道院の活動において、後者を担ったのがその「実践機関」世界紅卍字会（以下、紅卍字会と略称）である。紅卍字会は、戦災や地震などに対して幅広い慈善事業を展開し、その活動範囲は中国全土、モンゴルや東南アジア、日本、アメリカにまで及んだ。また、信者には政治家や軍人、資本家などの有力者が多かったことから政治にも関与することとなった。

一方の大本教は、1892年に京都府綾部において出口なおが「良の金神」の神がかりとなって開いたとされる神道系の新宗教団体である。なおの五女澄子の婿で大本教「聖師」出口王仁三郎により国内外で発展した。大正期において王仁三郎は、すでになおが著していた「筆先」を体系化して『大本神諭』とし、それとともに自身の口述による『靈界物語』を著し併せて二大教義とした。そのうえで病氣治しや、「大正維新」なる革命論の提唱などを行うことで、信徒30万人を擁する日本最大規模の新宗教団体へと成長させた。

すでに、紅卍字会と大本教については多くの研究がなされている。しかし、それには大別すると五つの大きな問題がある。第一に、日中両国の公文書や両教団機関紙誌等の史資料が十分に使用されておらず、活動実態に不明な点が多い。第二に、両団体の関係を中心に論じたものが少ない。第三に、連合運動の初期段階の活動実態が不明である。第四に、日中間の「侵略」と「被侵略」に還元され得ない両教団の複雑な構造が論じられていない。第五に、連合運動における宗教的・政治的動機相互の関係が論じられていない。

以上の課題を踏まえ、本論文では両団体の提携による運動を、初期・中期・後期に分け、それを連合運動と仮定したうえで、特に初期の事例①紅卍字会と大本教の提携、②「神戸道院」の開設、③王仁三郎の「入蒙」、④「世

界宗教連合会」・「万国信教愛善会」・「人類愛善会」結成、以上を取り上げその活動実態の実証的解明を試みた。これらの事例を中心に連合運動初期の流れを概観しておく。1923年の関東大震災発生当時、南京領事で両団体の信者であった林出賢次郎の勧誘によって、紅卍字会は日本に対して救援米と義援金を送り、かつ候延爽ら北京總會の幹部を訪日させた。被災地の東京を訪ねた後、候は林出からの紹介状を頼りに京都府綾部の大本教に行き、王仁三郎と面会した。その結果、教義や目的が一致するとして紅卍字会と大本教は提携を結ぶこととなった。翌年にはその関係をもとに、紅卍字会は神戸に初の海外支部「神戸道院」を設立し、一方の大本教王仁三郎は、紅卍字会「宣伝使」の身分を以って、その援助を受けながら「宗教王国」建設と称して「満蒙」に入り布教活動を行った（「入蒙」）。その後、両団体が中心となって、主に中国における各宗教を「救世」を軸に集合・接近させることを目指す「世界宗教連合会」が中国北平において結成された。それは、中国の教派統合の潮流の系譜に位置する「宗教」的組織であった一方で、黒龍會主幹内田良平など、右翼・アジア主義者ら、「満蒙」侵入を論む日本側各勢力の政治目的を含む政治的組織でもあった。同時に日本では、実質的に大本教の施設となっていた「神戸道院」の主唱で、諸宗教の接近を目指す「万国信教愛善会」が結成された。これには官幣社宣司や仏教各派、インド独立運動家のヒンドゥー教徒などが参加し、宗教的アジア統一を唱えた。さらに王仁三郎は、紅卍字会を模倣して「人類愛善会」を結成し、大衆運動の展開を狙っていく。

以上のように見て来ると、連合運動初期において紅卍字会と大本教は、宗教的目的：宗教一致主義と、政治的目的：「満蒙独立」という大きな二つの目的を創出し、それを併行させながら様々な活動を活発に行っていたと言える。その実態とは、紅卍字会は主に中国において、大本教は主に日本において提携相手の活動を補助・補完しあうというもので、その運動の対象は、当初標榜された宗教者のみにとどまらず、日中の政治家・軍人・思想家・資本家、大衆にまで拡大していった。すなわち連合運動は、単なる宗教運動や政治運動、または日本の侵略をカモフラージュ（あるいは美化）するのみのものではなく、逆にそれらすべてを包含し、日・中・「満蒙」を射程に入れた巨大な運動体を目指したといえるのである。

大型尖頭器製作技術の通時的变化

——東北地方日本海側の例を中心に——

文学研究科歴史学専攻 考古学研究(Ⅰ)専修 高橋 央輝

大型尖頭器は旧石器時代末から縄文時代草創期にかけて特徴的にみられる石器として広く認識されている。この大型尖頭器は森嶋絵が定める「神子柴系文化」における重要な構成要素とされ、「神子柴型尖頭器」として、長大、扁平、基部寄りに最大幅を持つとされた。しかし、この「神子柴型尖頭器」とされる大型尖頭器は実に曖昧な概念として研究者間で認識されており、この点が当該期の様相の理解を妨げている1つの要因と言える。近年「神子柴文化」の形成の背後に異なる石器文化を保有する集団の文化受容・変化が想定されており、それぞれの石器群に保有される石器製作の伝統・系統の解明は重要である。その意味でも大型尖頭器の製作技術の検討は必要となる。

大型尖頭器の製作技術に関する研究では、2つの技術的特徴が認識されている。1つは中央軸を越える剥離痕である。もう1つは中軸を越える剥離と関連した、剥離のための調整剥離の存在である。しかし研究史上で埋もれているもう一つの重要な指摘がある。それは大型尖頭器が三角形の断面形をもち、さらに表面と裏面での剥離痕の差異はこの断面形と関連するという指摘である。これらの大型尖頭器の断面形に関する指摘は特に各報告書内において記載されている場合が多く、「断面三角形」や「D字状」の断面形、「蒲鉾状」の断面形とされている。

本論ではこれまでの研究で十分な検討がなされてこなかった「断面三角形」や「D字状」の断面形を持つ大型尖頭器について、製作技術との関連性を検討する。特にこの形状が意識的なものなのか、それとも素材形状によるものなのかを注視し、製作技術の時期的な変化を検討した。検討には東北地方南部日本海側の資料を中心に用いた(八森遺跡、岩瀬遺跡、月山沢遺跡、弓張平B遺跡、神子柴遺跡、唐沢B遺跡)。

断面の表裏非対称性を検討するにあたっては、定量的なデータで示すことは比較検討において重要で、客観性を高めるうえでも必要になると考えた。断面の表面と裏面の外周長を数値化し、それらの比率として表す方法を用いた。

検討はまず素材が出土している八森遺跡と岩瀬遺跡か

ら行い、その後素材の出土していないその他の遺跡を上記二つの遺跡と比較した。まず八森遺跡の検討では、初期から終盤の工程にかけて一貫して片面に隆起面をもち、もう片側に平坦面をもつ表裏非対称の断面形を維持しながら製作が進行していることがわかった。この断面形の表裏非対称性は素材に関係するとされていたが、今回の検討では原石を素材としたものでも断面を表裏非対称にする個体が存在することや、平坦面側にも原礫面が確認される資料が存在することから、素材の形態によってこのような形態になったというよりは意図的に表裏が非対称となるように製作されていたと考えられる。また中軸を大きく超える剥離痕が平坦面側に多く残されることが判明した。

岩瀬遺跡の検討では、断面形は多様な断面形状が確認され、形態的な偏りはあまりみられないが、平行四辺形状の断面形を持つ個体が確認され、剥離痕との関係を考えるうえで重要である。また中軸を大きく超える剥離痕については両面に残されており、八森遺跡とは異なっている。

その他の遺跡との比較では弓張平B遺跡・神子柴遺跡・唐沢B遺跡の3つの遺跡はいずれも片面に隆起面を持ち、もう片面が平坦となる表裏非対称の断面形を呈することがわかった。これらは八森遺跡で確認された表裏非対称の断面作出とそれに伴う平坦面側の薄体化という石器製作技術と類似している。一方、月山沢遺跡の大型尖頭器は断面形が対称的であり、弓張平B遺跡・神子柴遺跡・唐沢B遺跡とは様相が異なるという結果が得られた。

上記のように本論では旧石器末から縄文草創期にしばしば確認されてきた「断面三角形」などと表現される大型尖頭器について検討した。その結果この断面形は意識的に作りだされているものと考えられた。また、この断面形や製作技術が時期や地域によって異なる可能性があることを示した。今後は北海道を含めた多方の地域での検討と、所謂「神子柴文化」以前以後の検討をおこない、技術の分布域の検討とその時期的変化を検討することで、人の移動や文化の消長について検討していきたい。

珪質頁岩と凝灰質頁岩

——日向洞窟遺跡出土石器における石材の質による分類の再検討——

文学研究科歴史学専攻 考古学研究(Ⅰ)専修 徳 永 司

石器石材の研究では、地質学的な岩石名を明らかにするだけでなく、その質的差異や諸特徴を岩石名に冠し、その性状を表象し、技術論や石器製作技術と密接に関連して研究が進展してきた一面がある。これらの報告者の努力は、考古学的には有意な一面もある反面、分類基準の不統一からくる混乱の要因となるだけでなく、体系的な議論を困難にする可能性が考えられる。本論では、そのような考古学的な岩石名を否定するのではなく、石器石材研究の重要な構成要素として、客観的な分類基準の提示を模索しこれまで、感覚で認識していた質的差異を各種自然科学的分析を行い数値化し、石器石材の分類における基準づくりを行った。

分析対象石材として、珪質頁岩を選択した。珪質頁岩は、自然科学的な産地推定法が未開発のため肉眼観察により分類が行われている。その質的差異により、「珪質頁岩・頁岩」や「珪質頁岩・凝灰質頁岩」と分化し、前者を遠隔地石材、後者を在地石材として扱われる事例がみられる。

研究対象地域は主に山形県とした。分析の対象は、山形県東置賜郡高島町に所在する日向洞窟遺跡5層（縄文早期から草創期）出土の頁岩製石器の一部と凝灰質頁岩製石器全点（5層以外も含む）を対象とした。日向洞窟遺跡5層出土石器は、そのほとんどが頁岩製で、精密な母岩分類が行われている。

第1章では、石器石材を分類という視点から概観した。石器石材の分類においては階層的な分類がなし得ていないという上記の問題点を明らかにし本論における課題を設定した。

第2章では、地質学からみた頁岩の整理を行った。女川階堆積物については、均質ではないということがこれまでの研究成果より明らかとされ、各先行研究の化学分析の結果から生物源の堆積物と陸源の碎屑物が混合したものが女川階珪質頁岩であるということが、 SiO_2 と Al_2O_3 の間にみられる負の相関関係から示唆された。

第3章では、考古学における頁岩について整理を行った。珪質頁岩の研究初期段階の認識は、堆積岩という特性から漫然と面的に分布すると考えられてきたが、珪質頁岩の分布が女川層とは必ずしも重ならないという理解

が得られてきた。一方で、日本海側に分布する珪質頁岩、太平洋側に分布する頁岩という固定化した二項対立、特に日本海側での代表的な珪質頁岩産地を最上川中流域に固定化した傾向があることを指摘した。

第4章では、自然科学分析を通して、珪質頁岩と凝灰質頁岩における差異を明らかにすることを目的に、頁岩の分類の新たな枠組みの作成を模索した。考古資料と比較するため、11点の岩石資料に対してX線回折分析、波長分散型蛍光X線分析、エネルギー分析型蛍光X線分析、表面粗さ分析を行った。また、考古資料についてもエネルギー分析型蛍光X線分析、表面粗さ分析を行い、さらに色彩測定を行った。

第5章では、第4章で行った各自然科学分析を統合した上で下記2つの基準となる可能性のある分類方法を提示した。

①アルミナ値 (Al_2O_3) を基準とした分類

先行研究より、アルミナ値が低い（碎屑物量が少ない）ことが女川層の特徴と言える事が分かった。アルミナ含有量の低い凝灰質頁岩は女川階に比定される可能性が高い。それにより、アルミナ含有量が女川階頁岩と太平洋側に産出する泥岩を分化できる可能性がある。

②色彩測定による分類

色彩測定を $L^*a^*b^*$ 表色系で表し a^*b^* 平面上にプロットした場合、珪質頁岩と凝灰質頁岩の近似曲線が異なり、分化できることを示した。考古資料（凝灰質頁岩）の近似曲線は、 $b^*=1.4a^*+1.8$ に回帰される。切片は、 b^* を黄色側にシフトさせる一定要素が存在することを示唆する。珪化度（統成作用の進行度合）が低い頁岩は切片が+となり、珪化が進んだ頁岩と分化できる可能性がある。切片が+となる一群は、珪化度が弱い泥岩を示す可能性が高い。

以上の2点が今後の分類に有用となると思われる本研究により示された頁岩の分類基準である。本研究では、まだ基礎的なデータが不足しているため今後データが蓄積されることによって、より確かな分類基準を作成できると思われる。肉眼観察や自然科学分析など様々な観点からクロスチェックを行うことが重要であると考えられる。

中国語母語学習者における撥音に先行する母音の音声実態

文学研究科日本文化専攻 日本語研究(1)(音声学)専修 孫 静

従来、中国語を母語とする日本語学習者の日本語の撥音に関しては、撥音 /N/ 自体の音声特徴の指摘に留まり、撥音自体の変化に注目する研究は多いが（鹿島 2002, 中東 2003, 戸田 2003, 松井 2015, 松崎・河野 2018）、撥音に先行する母音の音色を検討する研究は管見の限り極めて少ない。

近年、日本語教育の重要性はますます高まっている一方、日本語の発音の問題に直面する学習者は非常に多いと思われる。発音の問題といっても様々であるが、本稿で取り上げたいのは中国語母語学習者が産出する撥音に先行する母音の音色のことである。中国語母語学習者が日本語の母音を単独で発音する場合にそれほど問題にならないが、撥音の先行母音として産出されるとその母音部分が日本語母語話者とは異なる音色になることがある。中国語では音節末子音として鼻音が後続する場合、ピンインで母音が一文字で示されているが、二重母音になるものがある。

また、「えん」のような語は一音節で2つのモーラに認識上分けられる。「え」の発音は鼻音化する以外、音色は変わらない。一方、中国語の「en・eng」は一音節であるが、一息に発音される。母音の「e」の部分は音節末鼻音の影響を受け、音色は異なる。中国語母語学習者は日本語の「えん」を中国語の「en・eng」のように発音する場合がある。これらの問題は撥音に先行する母音の問題である。この撥音に先行する母音に問題が出るのは両言語のローマ字表記と対応する音声に違いがあるということや、発音の意識の単位（モーラ/音節）、または音節内での鼻音の先行母音への影響といったことがあると考えられる。

以上のように、本研究は中国語母語学習者における撥音に先行する母音の音声実態を明らかにするため、音響分析と聴取調査により、より詳細な検討を行う。

その結果、本研究の学習者において撥音の先行母音のフォルマントが日本語母語話者の発話の範囲から外れる学習者が存在することが明らかになった。またその分布について、日本語母語話者の母音のフォルマント分布との関係を見た際に、特に /u, e/ の間で分布が重なる傾向が認められた。このことから、中国語母語学習者が撥音に先行する母音 /u, e/ を産出する際に、両者を混同する場合があると推測される。

また、音声の音響的分析と聴取調査結果を総合した考

察からは、興味深いことがわかった。一般的に母音分布図に示した結果は日本語母語話者による聴取調査の結果と一致するが、両者が異なる場合も見られた。母音 /a, i, e/ については聴取調査で自然度が高いことがわかった。

/u/ については、学習者の母音 (F1・F2) の分布範囲は日本語母語話者とそれほど違いがなくても、自然度が低いと判断された発話が多かった。その傾向は日本語学習歴や在日歴には関わっていないようであった。従来、中国語母語学習者が日本語の非円唇母音 /u/ を中国語の円唇母音 /u/ で代用して発音する傾向があると言われていた（周 2016）。しかし、本研究の全ての学習者の母音のフォルマント値の分布を見ると、学習者としての日本語の発音 /u/ は F2 が日本語母語話者の /u/ より低く分布する発話は見られなかった。すなわち、中国語母語学習者は撥音に先行する /u/ を産出する際に、中国語の /u/ で代用されていない。本研究では調査語の頭子音（撥音の先行子音）は /s/ に統一した。もしかすると、先行子音を変えれば、中国語の /u/ での代用が生じ得る。換言すると、中国語母語学習者が発する撥音に先行する母音の音色は撥音そのものだけでなく、撥音に先行する子音にも影響を受けている可能性があるということである。また、/o/ に関しては、中国語の /o/ と類似度が高いと言われる（朱 1995）が、実際に、日本語学習歴が長い話者であっても自然度の低い発話がある。

中国語母語学習者は撥音に先行する母音を産出する際に、母語干渉を受け、日本語らしく聞こえない音が産出される。中国語母語学習者の母語には目標言語と同じ表記で書かれる母音がある。そのため、学習者が自分の母語で目標言語を産出する傾向がある。母語での代用や母音間での混同が生じ得る。さらに、学習者が目標言語を習得する途上で母語干渉を克服しようとするあまり、過剰修正が起きている可能性が指摘できる事例もあった。一般的に、発音の問題は学習歴が長くなればなるほど改善される。しかしながら、撥音に先行する母音の発音の問題に関しては、かなり高いレベルになってもなかなか消滅しない、いわゆる化石化ということである。

中国語母語学習者における撥音に先行する母音の音声実態を明らかにすることは重要である。それを明らかにでき、矯正方法を立てられると、最終的には学習者が産出する日本語が日本語母語話者に近づけられるようになることが見込まれる。